

平成27年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市中之口野球場		
管理者名	株式会社新潟ビルサービス	指定期間	平成27年4月1日 ~ 平成32年3月31日
担当課	西蒲区地域課		
所在地	新潟市西蒲区中之口316番地		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 15,206.00㎡ 競技面積 12,930.00㎡ 主要設備 野球場1面（両翼90m，中堅115m），外野芝生，ナイター設備（4基，200Lx）		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念，方針等
(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	ホームページに指定管理施設全体での情報及びブログを月1回以上更新	HP・FB毎日更新	A	大会の情報を中心に、親しみやすい体裁で毎日更新されており、評価できる。
	基準利用者数の達成	利用者数年間3,500人以上	4,518人	A	条例改正により、従来の利用者の大半において有料化となった初年度であり、利用者の大幅減が予想されたが、例年とも遜色なく、評価できる。
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が60%以上	満足度91%	A	目標を大きく上回り、評価できる。
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には10日以内に回答	ご意見ボード設置。即日回答掲示。	B	
財 務	市の歳入の増加	使用料収入を年間800千円以上（免除料金含む）	1,002,300円	A	使用料が改正となり、利用者の大幅減が予想された中で、目標比125%超の達成となり、評価できる。
業 務	他施設との連携に対する理解	他施設との連携会議を年4回以上開催	指定管理者会議4回開催	B	
	人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保	確保している	B	
	日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ	適切に処理	B	
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日時間を要するもの1週間以内に改善対応	迅速に対応	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練年2回以上	6月・8月・12月	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修年1回以上実施	1回実施	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	補償を伴う事故発生件数0件	0件	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守している	B	
人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	適切に配置	B	
	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年1回以上実施	6月・12月	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守している	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れてい

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

指定管理者として1年目であるが、これまで様々な施設で得たノウハウを生かして、利用者目標129%、アンケートの満足度は90%以上と、たくさんの市民の方にご利用いただきかつご満足いただきました。また、使用料収入においても目標125%であり、たくさんの市民方に支持された結果であると自負しております。各種業務においても仕様書以上に誠実に実施し、安心・安全に施設をご利用いただきました。

所管課による総合評価(所見)

当施設の指定管理は1年目であったが、体育施設の管理・運営には十分な知識・経験があったことから、大きなトラブルもなく市民から信頼される指定管理者として運営に携わっていただいた。また、アンケートの満足度の結果や、利用者数が当初の指標を上回ったことから、利用しやすい施設であることがわかる。

平成28年度は、引き続き経過措置が残り、利用者や使用料収入の増減への影響が27年度とは異なる可能性がある。その中で、昨年度と同様、安全で快適な施設管理・運営を行っていただくために、アンケートや利用状況などの基礎データを収集・活用することで利用者増につながる仕組みに取り組んでいただき、更なるスポーツ活動の発展への寄与をお願いしたい。